

## デジタルアーカイブの対象となるメディアの概念規定

## ～第5のメディア環境としての口承・オーラルヒストリー～

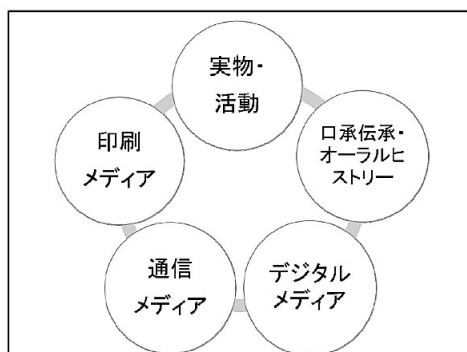
井上 透\*<sup>1</sup>

デジタルアーカイブの対象は、有形・無形の文化財など現物を中心としたものであった。しかし、近年の情報化社会においては、印刷メディア、通信メディア、デジタルメディアへ対象を拡大せざるを得なくなった。さらに、口承伝承・オーラルヒストリーのデジタルアーカイブ化が課題になっており、これを加えた5つの多様なメディアを入力源としたデジタルアーカイブ化の視点を考究する必要がある。

## ■デジタルアーカイブの入力対象となるメディア

本学の後藤学長は、「デジタルアーカイブ入門」において「これまでのデジタルアーカイブは、文化財、文化活動等の現物が対象でした。しかし、情報化社会において、継承すべき対象は多様化してきました。」とし、入力対象メディアを①実物、文化活動②印刷物③通信（Web 情報としてインターネットから収集可能な情報）④デジタルメディア（マルチメディア機能を持つ）と大きく4つに整理した。

## ■第5番目のメディア「口承伝承・オーラルヒストリー」



近年、オーラルヒストリーのアーカイブ化は、歴史証言、政治経済、技術開発、芸術活動、民俗行事など幅広い対象において取り組まれるようになった。これらは、歴史・民俗・民族、政治、経済など研究だけでなく、学校教育・社会教育の教材・学習資源として活用が期待されることから、これまでのデジタルアーカイブの対象メディアとして現物や体験に位置付けるのではなく、口承伝承・オーラルヒストリーとし第5番目のメディアとして独立した位置づけが必要になったのではないだろうか。

## ■口承伝承・オーラルヒストリーに対応した記録方法

話者を現物・活動の記録方法と同様に、ビデオ等を使った映像や音声を中心とした撮影だけで取り扱って良いのだろうか。口承伝承・オーラルヒストリーは話者の歴史を反映しているからこそ、価値がある。したがって、話者の内容にかかるエビデンスとして印刷メディア、通信メディア、すでにデジタル化された映像や動画などのデジタルメディアを一体的に取り扱うクロスメディア・マルチメディアの特色を利用した記録・保存の方法が必要となる。

## ■オーラルヒストリー・デジタルアーカイブのモデル

岐阜女子大学が進めているデジタルアーカイブ化の一つにオーラルヒストリーの記録がある。特に、故木田宏氏（元文部事務次官）オーラルヒストリーは、戦後の教育の基礎を構成した教科書・教育委員会制度等について、本学でインタビューを行い、記録をオーラルヒストリーとしてまとめ、本学に寄贈された「木田宏教育資料データベース」と関連させ公開を行っている。

「木田宏オーラルヒストリー」のデジタルアーカイブ化にあたっては、木田宏氏（話者）の映像・音声のみでなく、文字情報や、話者の著書等の関連資料といった間接的な記録についても、デジタル化を行い提供しており、これら集合保存的提供は利用者にとって利便性が高い。

## ■デジタルアーカイブ研究の意義

「口承伝承・オーラルヒストリー」を含めた多様なメディアを対象としたデジタルアーカイブ化と公開・活用方法について研究を進めることは、過去の貴重な文化遺産を保全するだけでなく、蓄積された知識を創造的な活用に活かし、日本の目指す知識基盤社会のベースとなることが期待される。

\*1 井上 透 岐阜女子大学